

議案第62号

世田谷区営住宅の明渡し及び使用料等の支払に係る訴えの提起
上記の議案を提出する。

令和7年2月19日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出する。

